

第5章 運河が拓いた行商の道—島根県・恵曇の魚商人—

山本 志乃
(旅の文化研究所)

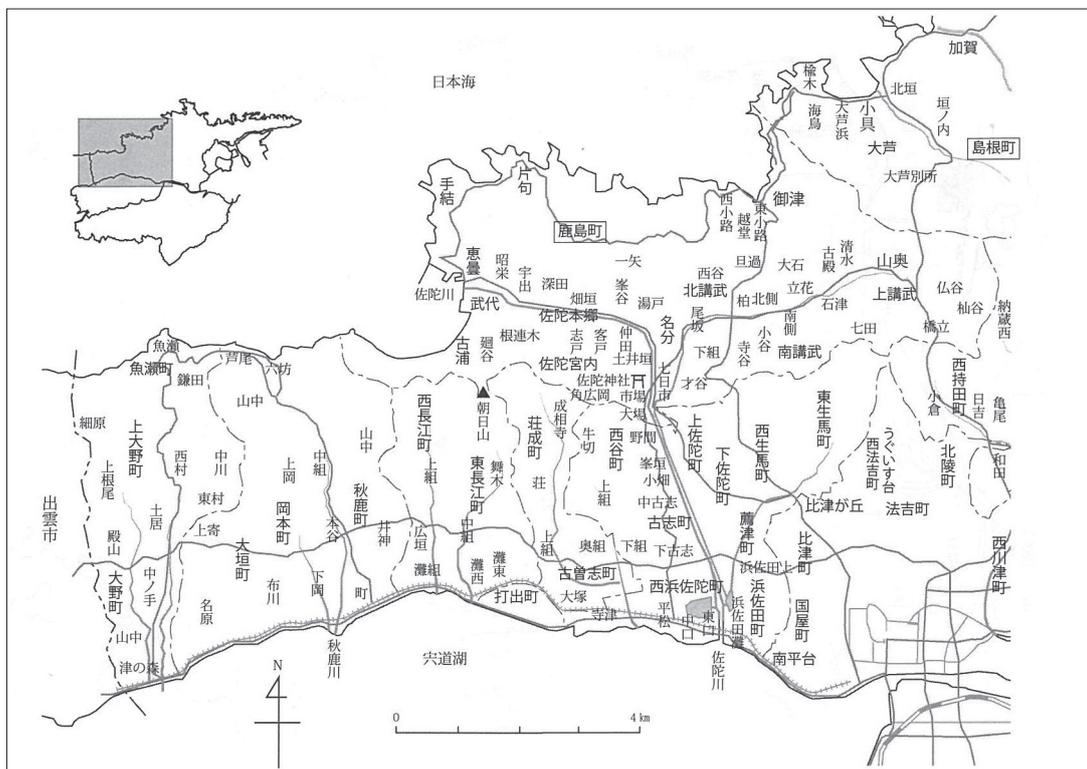
はじめに

島根県の東部、境水道をはさんで鳥取県に隣接する島根半島は、日本海に面した北側にリアス式の入り組んだ海岸線を持ち、俗に出雲四十二浦とも呼ばれる漁村が点在している。そのちょうど中ほどにある恵曇（江角）と古浦（いずれも松江市鹿島町）は、松江市中心部の北西 12 キロメートルほどに位置し、とくに近代以降、漁業基地ならびに港町として急速な発展をみた。

この両地区のあたりは、古くは「恵曇の浜」と称され、『出雲国風土記』に次のような記載がある。

恵曇の浜。広さ二里一百八十歩。東と南とは並びに家在り。西は野、北は大海なり。即ち浦より在家に至る間は、四方並びに石木無く、猶白沙の積れるがごとし。

これによれば、およそ 1.4 キロメートルの海岸には、あたり一面石も木もなく、ただ白い砂が積もっていたという。また、恵曇という地名については、須作能乎命の御子である磐坂日子命が国巡りをした際に「国形、画鞞の如き哉」と言ったという逸話がかかれており、鞞（弓を射るときに左手の内側につける革製の装身具）の形に似た、半円形の湾状をなす美しい白砂の海岸であったことがうかがえる。



関連地図 (出典：松江市史編集委員会編『松江市史 別編2 民俗』松江市、2015年)

こうした地形を利用して、当地では製塩が早くから行われていたようだ。明徳2（1391）年には江角と古浦それぞれに1反の塩浜があったことが記録されている。江戸時代にはさらに拡大し、合わせて28反あまりの塩浜で製塩が行われ、住民の多くがこれに携わっていた（『恵曇の今昔』）。

一方で漁業は、古浦で江戸時代から大引き網が行われていたほか、明治のころは江角の東隣にある手結の港を拠点とした延縄漁が行われるなど、やはり砂浜という地形にみあったなりわいが主であった。

この「恵曇の浜」が、近現代に水産業と水運の要所へと発展するには、二つの大きな契機があった。ひとつは、天明7（1787）年の佐陀川さだがわの開通、そしてもうひとつは、大正12（1923）年に始まった恵曇漁港の修築である。とりわけ、宍道湖北岸から日本海側の恵曇へと約8キロほどの佐陀川の開削は、それまで交通手段が乏しかった島根半島北部沿岸と宍道湖畔の都市・松江を結ぶ貴重な水路となり、その後の恵曇地域の産業構造を大きく変える直接的なきっかけとなった。

宍道湖・中海の周辺地域は、入海と河川、湿地とで構成された汽水域である。豊かな産物に恵まれ、水陸の接点として交易の場となってきただけでなく、度重なる水害に悩まされてもきた。その対策の一環として開削された佐陀川は、人と物を運ぶ新たな道となり、この地に魚の行商という新たななりわいを生み出した。

本稿では、「魚商人ぎょしょうにん」の呼び名で知られ、地域の風物詩ともなってきた海産物行商の変遷を紹介し、汽水域が育む交通と交易の文化について考えてみたい。

1. 佐陀川の開削と恵曇漁港の築港

現在の佐陀川は、天明5（1785）年に着工し、3年の歳月をかけて完成した人工の運河だが、その前身ともいえる「佐太河」の存在が『出雲国風土記』に記されている。



佐陀川河口付近（2015年5月1日撮影）

それによると、佐太河の水源は、東が多久川（現在の講武川）、西が渡村（現在の佐太神社北方の仲田あたりと推定）から流れ出る川であり、これが合流して南進し、「佐太水海」に注いでいたとされる。「佐太水海」とは、入海である宍道湖へと通じる河口付近にあった湖である。現在でも「潟の内」とよばれる池にその名残があり、浜佐田町・薦津町・古志町（いずれも松江市）あたりの一帯がかつて湖だった。

なお、同じく『出雲国風土記』には、佐太河のほかにも山田川・多太川・大野川・草野川・伊農川（以上「秋鹿郡」）、佐香河・多久川・都字川・宇加川（以上「楯縫郡」）など、宍道湖北岸域からおびただしい数の河川が入海（宍道湖）に注いでいたことが記されており、この一帯が広大な水辺をなしていたことがうかがえる。

また、「恵曇の浜」にも、岩壁を2か所くりぬいたところから川が流れ、大海（日本海）に注いでいたことが、同じく『出雲国風土記』に書かれている。この川の源は田の水であり、上記の佐太河の西の水源と同じだという。「古老の伝へて云はく、島根の郡の大領社部臣訓麻呂が租波蘇等、稲田の湧に依りて、彫り掘りし所也」とあり、湿田の排水のために開削された川であった。付近には、「恵曇の陂」に囲まれた池も造成されており、こうした古代の水路跡を繋ぎ合わせるようにして、後世の佐陀川が形作られたことがわかる。

近世に城下町がおかれた松江は、それ以前からすでに港湾都市としての骨格が形作られていたようだ。宍道湖と中海とを結ぶ大橋川の北側には末次、南側には白潟という町場があり、これを組み込む形で、城主となった堀尾氏によって城下町が建設され、ここを起点に街道や水運の港が整備された（『入り海の記憶』）。

その一方で、度重なる水害にも悩まされてきた。とりわけ寛永12（1635）年の大洪水を機に、それまで日本海に注いでいた斐伊川の流れを宍道湖へと東進させたことで、宍道湖周辺の耕地や松江城下までもが、大雨による浸水の被害を受けるようになった。

水運に恵まれながらも水害に悩まされるのは、水辺の都市の宿命ともいえるが、これを解決する策として講じられたのが、佐陀川の開削であった。そしてその開削に多大な功績を残したのが、松江藩の普請方吟味役、清原太兵衛である。

天明2（1782）年ごろから水害が著しくなり、宍道湖岸の治水と新田開発をはかるため、太兵衛は佐陀川の開削を藩主へ進言した。藩の財政難もあって、これが聞き入れられるまでには十数回もの嘆願を要したと伝えられる。天明5年、太兵衛は75歳にして開削工事の責任者に命じられた。土地の接収に対する農民の抵抗や度重なる難工事を経て、天明7（1787）年秋、延長約8キロメートル、幅約36メートル、深さ約2メートルの運河が完成。だが太兵衛自身はその直後に病没し、翌年早々に行われた川開き式への臨席はかなわなかった。こうした悲運もあってか、佐陀川開削に命をかけた太兵衛の業績は後世まで伝えられ、昭和3（1928）年には紀功碑が、そして平成21（2009）年には銅像が、地元で建立されている。

佐陀川の開通によって宍道湖の水位が低下し、城下の水害が緩和され、低地に新田が生まれた。主目的であった耕地の水害対策としては、解決にまでは至らず、また河口付近の古浦で行われていた製塩業が不能になるといった打撃もあったが、一方で江角に番所が新たに設けられ、それまで製塩とささやかな漁業で暮らしてきたこの地域が、水運の要所としての役割をにわかに担うようになっていく。

松江藩は、藩の財政基盤となる年貢米を領国内から集めて、大坂や尾道へと廻送し、売却・換金していた。その輸送を担う施設として、日本海航路と内海水運の接点に川方役所を設け、島根半島西岸の荒木川方、斐伊川中流の新市川方などがすでに置かれていた。佐陀川開通によって、寛政6（1794）年には江角に近い武代に川方役所が設置され、島根・秋鹿・出雲・縦縫四郡の年貢米を収納し、移出の任にあたることとなった。

港湾機能としては、北前船の寄港地として知られる加賀（松江市島根町）などと比べて脆弱であり、他国を結ぶ大型船の出入りはそうした旧来の港が担っていた。ただし、地域間水運を担う小型船が数多く出入りする

ようになり、古浦をはじめ、手結、御津、大芦、魚瀬など近隣の浦を船籍とする小型船が、浜田や隠岐、さらには福浦（石川県）にまで行った記録が残されている（『佐陀川の効用』）。明治初期の江角には、船宿が8軒あったともいい、佐陀川の開通がこの地にもたらした変革をうかがい知ることができる。

幕末期には、古浦と江角にも海防のための御台場が築かれ、江角番所は藩の出先機関としてこれらとの連絡にあたるなど重要な役目を負ったが、明治維新により各施設が撤退したあとは、しばらく混迷の時期が続いたようだ。明治20年代に江角・古浦に海水浴場が開設され、松江から小舟で佐陀川を下ってくる海水浴客で賑わったようだが、この地に第2の大きな変革期が訪れるのは、明治末から大正にかけての漁業の近代化と築港による。

明治34（1901）年、江角に水産試験場が置かれ、翌年以降、韓国沿岸を含む日本海西部域での操業が本格化する。また明治40（1907）年に設立された江角商業株式会社が、魚市場経営と専用船による運輸業を開始。大正時代には集魚灯会社・鉄工所・造船所・製氷工場・缶詰工場などが設立され、漁業基地としての基盤が整っていく（『佐陀川の効用』）。

そうしたなかで、国の漁港修築奨励費補助事業が開始されたのを機に、大正9（1920）年、恵曇の青山善一郎を会長とする「恵曇漁港期成同盟会」が結成され、漁港修築に向けた運動が活発化する。結果、大正11（1922）年に国庫補助の申請が帝国議会を通過、翌大正12年に着工の運びとなった。工事は10年間の継続事業とされ、総額120万円の費用を投じて昭和8（1933）年に完成。佐陀川による水運の利便性から、北陸沿岸の漁船や四国・九州地方の出稼ぎ漁船の基地となるなど、利用が増大した。

2. 魚商人の登場

恵曇の水産業は、先述した明治34年の水産試験場設置以降、急速に発展した。その主軸となったのは、イワシの加工である。旧来の大引き網に加え、明治末から大正、昭和初期にかけて、大敷網（定置網）、底引き網、刺網、などの漁法が次々と開発され、朝鮮半島方面へ煮干イワシ加工の技術習得のため視察を試みたり、魚肥として煮干縮粕の製造を始めたり、地域の有力者たちが率先して会社を興すなどして水産業の振興がはかられた（『鹿島町誌』）。前節で触れた漁港の修築も、そうした近代化の流れの中で実施された大事業であった。また、明治の終わりから大正にかけて漁業組合が設立され、江角と古浦ではそれぞれの組合が魚市場を運営していたが、それ以前から、佐陀川河口近くのごバンショ（御番所＝藩政期の番所跡）とよばれる場所に近郷近在から漁船が集まり、市が立っていたことも伝えられている。

魚の行商は、この地域で自然発生的に行われるようになったが、明治5（1872）年の記録では、古浦・江角・手結・片句の4地区（明治22年にこれらが恵曇村となる）合わせて503戸のうち、「魚売渡世」の世帯が47戸あり、207人がこれに従事していたようだ。その内訳は、古浦17戸、江角7戸、手結10戸、片句13戸であったという（『恵曇』）。これは、「漁師渡世」296戸、「農」85戸に続く数となっていて、すでにこの頃から魚売りが重要な仕事として存在していたことをうかがわせる。

『鹿島町誌』（1962年）に、その行商人について興味深い記述がある。明治44（1911）年、当時の恵曇村が「行商表彰規定」を定め、「各区長より品行方正にして勤勉衆に抜んで、他の模範となるべき者を一人宛村長に報告せしめ、公会の席上に於て村費を以って表彰した」という。この記述から、明治末のこのころには、水産業の発展とともに魚行商に従事する者が多くあったこと、そしてその仕事に対して、村を挙げて推奨する動きがあったことがわかる。

恵曇では、魚の行商人のことを「魚商人（ぎょしょうにん）」とよぶ。これはいわば「称号」であり、行商人への敬意を込めたこの地域特有の呼び名である。魚商人の多くは女性で、得意先、つまりは財産を持っているようなものなので、嫁の貰い手も多かったという話まである。こうした誇り高き「魚商人」を生んだ背景には、あるいは上記のような明治末期の顕彰活動が影響しているとも考えられよう。

安達弥寿子さん（1933年生まれ）は、江角に生まれ、魚商人をしていた祖母のあとを継いで、長くこの仕事に携わってきた。引退して10年ほどになるが、戦前からの当地の魚行商の変遷を知る数少ないひとりでもある。弥寿子さんは、この地域で行商が盛んになったきっかけを次のように語る。

「この村はイワシがなんぼとれても処理できるけどね、ハブモンがとれた場合に腐らかさないけんが。（ハブモンは）サバとかアジとか、大きい魚は処理しようがないでしょ。イワシだったらね、年寄りも子どもも、みんなてごがなあが（手伝うことができる）。イリコにしたり、ほかにもなんだかんだと働いて。サバやなんやはそういうわけにいかん。腐らかすわけにいかんけん」

イワシ漁とその加工を産業の中心とするこの地域にあって、網の下の方に混ざって入ってくるアジやサバ（これらをハブモンと呼ぶ）などの大きな魚は処理のしようがないので、これを売りさばく必要から、漁には出ない女たちの仕事として行商が推奨されるようになったのだという。

また弥寿子さんはこうも言う。

「男が持って戻った魚を女が担いで、よそから外貨を入れらんとここは繁盛せん、ってね。金万^{かねまん}（商店）の大將なんかも、まな板を持って、（行商人たちを）雲南三郡つれて歩いてね。ここんとこ歩いて、みんなが魚を売り歩けよ、半年待ってやるから、元（仕入れの元金の支払い）を。大昔の話。それで栄えたもんだわね」

金万商店は、江角にあった海産物業者のひとつで、鮮魚販売のほか、かまぼこ製造や料理の仕出しなども行っていた。その業者が親方のようなかたちで出資をして、かけだしの行商人たちを育てたという。雲南三郡とは、旧出雲国南部の大原・飯石・仁多の三郡をさす。海から遠い山間部とあっては、土地勘のない行商の女性たちが自力で出かけることは難しい。金万商店のような商売人が手引きとなって、販路を開拓するという、地域が一体となった組織的な営業作戦が繰り返されていたことがうかがえる。

恵曇のかまぼこ業と行商人との関係については、『恵曇の今昔』（2002年）にも詳しく書かれている。

出雲地方では、古くから中海の西南岸に位置する揖屋^{いよ}がかまぼこの産地として知られていた。原材料は、中海や宍道湖でとれるハゼだったとされるが、近代になって、恵曇で底引き網漁などが盛んになるとともに、この地が主要な原料供給地となった。こうしたかまぼこ製造の先進地ともいえる揖屋との関わりから、恵曇でもこれの製造が始まったと考えられている。大正初年のころには、まだかまぼこ製造を手掛ける家も少なく、品質も粗悪であったようだが、漁港修築が始まった大正末ころの広告には、先の金万商店をはじめ、複数の業者の名がみえる。江角には、料理屋や旅館、貸座敷なども集まり、活況を呈し始めた新興の港町の風情がうかがえる。

商業生産を主とするかまぼこは買って食べるものであり、現在でこそ手軽に入手できるものの、明治から大正のころは、原材料の入手の関係で、必ずしも安定的に供給できる食品ではなかった。当然ながら日常的に食するものでもなく、正月をはじめとする祝い事のときに供される高級食材であった。

『恵曇の今昔』の執筆者であり、また『恵曇の魚商人』（1998年）の著書もある山本弘さん（1932年生まれ）によれば、かまぼこ製造に携わる商売人の手ほどきで行商に出向いた恵曇の魚商人たちが、得意先を開拓しながら鮮魚を売りさばくとともに、かまぼこも売り歩いた。また祝い事のある家で、祝言の料理一切の注文を受けてくることもあり、かまぼこ屋では料理人を派遣して、魚をさばき、調理をするだけでなく、モテナシニン

とよばれる役割の人が祝いの歌まで披露したという。昭和30年ごろまでは、家で婚礼を行うのが普通であり、三日三晩続くほどの大きな婚礼も稀ではなかった。そうした折に、料理一切から祝いの芸まで請け負う恵曇のかまぼこ屋は喜ばれ、ますます需要も高まった。と同時に魚商人たちの動きも活発化し、大勢がこれに従事するようになった。

昭和初期には、恵曇村の魚商人の数は300人ほどに達していたとされる（『恵曇の魚商人』）。しかし、太平洋戦争の勃発で統制による配給制度が始まると、それまでの自由な商売がかなわなくなり、恵曇の経済を支えていた魚商人の活動も危機に直面することになる。

全国的には、この時期に表向きの行商活動はいったん下火となり、再開には統制経済が解除となる戦後の復興期を待たなければならなかった。ところが恵曇では、次のような特別な措置がなされたことが、『鹿島町誌』の記述に見える。

昭和18年ごろに鮮魚の統制が始まり、危機を察した当時の村長が、県庁に出向いて各方面を説得し、江角・古浦・手結・御津の行商人については、若干の制限はあるものの、配給人として商売を続けることが許されたという。

これを裏付ける資料が、古浦の個人宅に残されている。「昭和十七年九月 会員名簿 古浦班」と表紙に大書された冊子には、古浦の隣保ごとに20歳以上の全行商人の名前が列記されており、昭和17年度は13班199名、18年度は13班194名、19年度は13班189名、終戦を迎えた20年度でも、13班124名が記載されている（すべて女性）。おそらく、配給人として従事するにあたって、全員の氏名を明記する必要があったものと思われる。

先述の安達弥寿子さんによると、「今日は配給だ」という日には集められて、それぞれ場所を割り振られ、そこに行くよう指示があったという。持っていく魚の種類は限られていて、統制のためあまり余計なものは持っていけなかった。昭和46（1971）年から自動車で魚行商を始め、今も現役で商売を続ける古浦の井上けい子さん（1943年生まれ）は、先輩たちから「（配給に行く地域は）若い人は遠くへ、年寄りさんは近い場所へ、場所が割り当てられた」と聞かされた。持参する魚はエイが多く、現在得意先となっているお客さんの中にも、「ナベノフタ（エイのこと）見ると、吐き気がする」という人もいる。エイばかり食べさせられた配給時代を思い出し、当時の暗い世相がよみがえるのであろう。

先述した名簿には、終戦後も昭和35年ごろまで、おおよそ120人前後の記載が続いている。戦前から若干減っているとはいえ、本来なら休止せざるを得ない戦中戦後のこの時期に、公的な仕事として商売が許されたことの意義は大きい。それだけ、女性による魚行商がこの土地における産業として重要視されていたことの証であり、戦中戦後の断絶を経なかったことが、その後の行商の隆盛と、後述するような得意先の継承にもつながっていると考えられる。

名簿は、昭和35年度でいったん途切れたのち、昭和42年度から再び記載が始まって、昭和51年度まで続く（昭和52年に、江角と古浦それぞれの魚商人たちを統合して、恵曇漁協婦人部が誕生する）。隣保の数も20を超え、人数も250人以上を数えるようになる。古浦だけでもこれほどの人が従事しており、江角や他地域を加えれば、戦前をはるかに上回っていることは明らかである。

そして、こうした戦前から戦後にかけての行商の変遷には、船からバスへという交通手段の変化があることを忘れてはならない。次章では、これについて詳しく述べたいと思う。

3. 船からバスへ

恵曇の漁業に動力船が使われるようになるのは大正年間のことであり、ほぼ時期を同じくして、佐陀川の運搬船にも動力船が登場する。明治40（1907）年に設立された江角商業株式会社による貨客船「江角丸」や、明治45（1912）年に就航したとされる合同汽船が、古浦・江角と松江とを結んで行き来した。

魚商人も、当初はそれらの運搬船を利用していただろうが、人数の増加とともにそれだけでは追いつかなくなり、昭和初期には専用船の就航をみることになる。

山本弘著『恵曇の魚商人』によれば、専用船の嚆矢とされるのは、昭和初期に営業を開始した個人営業による「正栄丸」である。「隠岐からエンジン付きの中古船を購入して始めたところ、需要が多く応じられなかったため、さらに性能のよいものに切り替えた」という逸話があり、昭和3（1928）年11月に松江警察署長宛に提出された「湖海船渡受業許可申請書」の内容も掲載されている（『恵曇の今昔』にも同様の記載があるので、以下に合わせて参照する）。

それによると、正栄丸は石油発動機付の10馬力で、総トン数は48トン。江角の佐陀川岸を繫留場とし、「発着地及其ノ定日時限ヲ定メズ 江角港ヨリ宍道湖及中海内ノ沿岸行ノ魚類行商人ノ便ヲ計ルヲ目的トス」とあって、宍道湖や中海沿岸の各地へ向かう魚商人のため、不定期に運航される専用船であったことがわかる。

また、賃銭については、次のとおり記載がある。

| 行先 | 客賃 | 魚類賃 | 米 | 其他 |
|--------|------|------|-----|----|
| 江角～松江 | 貳拾銭 | 拾貳銭 | 拾銭 | 拾銭 |
| 江角～揖屋 | 參拾五銭 | 貳拾銭 | 拾五銭 | 拾銭 |
| 江角～大根島 | 四拾銭 | 貳拾貳銭 | 拾五銭 | 拾銭 |

（恵曇の今昔を記録する会編『恵曇の今昔』2004年より引用）

なお、魚類は「一個八貫匁」、米は「四斗入」、その他の貨物は「一包ミ拾貫匁内外」とされ、目方を増すごとに、これに比例して金額が一割増となっている。

ここに、魚類とともに米が主要な荷として別記されているのは、魚商人が魚類と交換で米を持ち帰ることがあったことを示していると思われる。持ち帰った米は自家用であろうが、売ればこれもまた稼ぎになる。その他の貨物も同様で、あるいは地元の人が魚商人に荷運びを託すことがあったのかもしれない。山陰地方では、サンド、もしくは用達などと呼ばれる小規模な荷物の運搬を請け負う人がいて、しばしば行商人と混同されることがある。魚商人も、帰路に別の荷を運べばそれだけ効率もよいただろうし、こうした往復の行商は、他の地域でも見られた現象であった。

個人営業による魚商人専用船は、その後さらに増え、大和丸、天栄丸、柏丸、朝日丸、つばめ丸、みなと丸、津吉丸、向勝丸などがあった。行先は、馬潟方面、朝酌方面、揖屋方面などそれぞれ異なり、魚商人たちは各自の得意先がある方面へと向かう船を利用した。

この当時、魚の運搬道具として使われていたのは、天秤棒とカゴであった。天秤棒の両端からカゴを下げ、肩で担う。そのため、行商人は「カゴイナイさん」と呼ばれていた。これは「魚商人」という呼称が生まれる以前からの呼び名である。

前章でも紹介した、元魚商人の安達弥寿子さんは、祖母が戦前、船を使った行商に従事していた。得意先は、宍道湖と中海とを結ぶ大橋川の南側に位置する大庭（^{おおば}松江市）というところにあり、馬潟や矢田で船を下りて、天秤でカゴを担ぎ、歩いて売りに回っていたという。大きな丸いカゴで、氷の上に魚を乗せ、さらに氷を置いて

て蓋をする。そうしたカゴを魚の種類ごとに三段ほど重ねるので、一番下のカゴが最も大きい。魚はほとんど生ばかりで、水が流れ出るのでカゴのほうが生衛上も都合がよい。船であれば、水が垂れても洗って流すことができるからである。

一方、戦後になって使われるようになるブリキカンは、バスや列車の利用とともに普及したが、こちらの場合は水が外に漏れないことを原則とする。衛生管理上、水抜きのための栓が底のほうにつけてあり、適宜水を捨てなければならない。またカンの中にはサナとよばれるスノコ状のものを敷き、魚介類が溜った水に触れないような工夫が施されている。利用する交通機関の変遷は、使用する道具の変遷とも密接に関わっているのである。

魚商人を乗せた船は、午後3時ころに戻ってくるので、弥寿子さんたち子どもは駆けつけて迎えに行く。商売から帰ってきたおばあさんたちから、おやつをもらうのが楽しみだったという。

こうした船を使った行商も戦時中までで、燃料が統制となり、専用船の稼働もできなくなった。前章で触れたように、魚行商の仕事そのものは配給人という形で継続されたが、歩いて行くことができる範囲に限られていた。

終戦後、まだ統制が続いていたところは、生活のためヤミ物資であっても商売をせざるを得ない人たちが相当数いた。行商専用のバスはまだないころで、一般のバスに乗り合わせて行った。布製の紐で編んだカバンにキグチという木製の持ち手がついた、ヤミカゴと呼ばれる袋の中に、シオモノを入れて行く。途中で警官が検査のためにバスを止めると、捕まえられるかと思って、みんな窓からそれを捨てることもあったという（安達弥寿子さん談）。

昭和25（1950）年に魚介類の統制が解除となり、行商人の活動も本格的に再開される。かつて佐陀川を往来した専用船を復活させようと、第二正栄丸の運航が計画されたが、この申請は却下され実現を見ることはなかった。これに添えられた副申書（『恵曇の今昔』に掲載）には、恵曇町（1947年に町政を施行）の総戸数が728戸、人口3,928人であり、半農半漁とはいえ耕作者578戸の一戸あたりの耕作面積は1反7畝15歩と、農業だけでは到底生計を立てることができないと述べられている。また旧来女性による行商が盛んで、当時はおよそ300人がこれに従事していたこともあわせて記されている。

昭和27（1952）年、この地に路線バスを走らせていた一畑電鉄が、大人数の輸送にかなった約70人乗りのトレーラーバスを導入した。同社では、昭和25年から広島線の夜行便にこれを使っていたが、恵曇線にも導入したのは、それだけこの地域での需要が高かったことを示している。大型のため道路交通に支障をきたすということで昭和33（1958）年に廃止となるが、最盛期には5台が走り、うち2台は早朝の魚市場発だった（『恵曇の魚商人』）。

トレーラーバスから一般のバスに変わっても、高度経済成長期の最中であって、魚商人の活動はますます盛んになり、やがて「魚商人専用バス」が登場する。鳥根県漁協女性部連合会の会長をつとめる青山幸子さん（1937年生まれ）は、恵曇漁協婦人部が発足した昭和50年ごろに、バスの運行に関してバス会社と各種の交渉をしたという。新しく建てた市場からバス停が遠くなってしまったため、市場近くの発着とすることや、松江方面への朝のバスを専用にするなどをお願い出て、これを実



魚商人専用バス（写真提供：山本弘氏）

現させた。

バスを使う行商人たちは、ブリキカンを使うので、カンカン部隊という別称があるほどだった。松江まで出ると、市内中心部を得意先にもつ人たちは、そこから預けておいたリヤカーに荷を積み替えて売り歩く。たいていが、大橋のたもとにあった合同汽船の発着場にリヤカーを置いて、町の人たちの朝の喧騒が落ち着くまでしばらく談笑してから、時間を見計らって売りに行く。また人によっては、さらに別の方面に向けてバスを乗り換えたり列車に乗ったりして、目的地まで出向いた。その人たちも、得意先がある場所にリヤカーを置かせてもらっていた。

ところで、戦後の行商が隆盛を迎えた昭和30年前後の恵曇のようすが、写真の中に残されている。撮影したのは、恵曇出身の写真家・山本和夫さん（1936年生まれ）である。大学生だった当時、帰省のたびに折を見て撮りためていたものだという。

写真Aは、商売道具のカンを担いでバスに乗り込む魚商人たち。当時はまだ専用バスではなかったようだが、ほとんどが魚商人の女性たちであったようすがよくわかる。写真Bは、キンリョウとよぶ棹秤で計量をする魚商人の女性。また写真Cは、市場での競り市の風景である。競りに参加するためには、権利金を払う必要があるが、それは後年のことで、初めのころにはとくに決まりはなかったという。保証人さえいれば信用でもって参加が許されたようだ。競りでは符丁を使い、指でそれを表現する。ソク（1）、タロ（2）、ヤミ（3）、ダレ（4）、ゲン（5）、ロンジ（6）、サイナ（7）、バンシュ（8）、キワ（9）、ヤケ（15）、20と30の間はテンジン（テンジンサンが25日なので）、33はヤミナラという。五本指をたてて振ることをゲンゲンといい、550、



写真A バスに乗り込む魚商人たち
昭和41年(1966)1月 山本和夫氏撮影



写真B フウタイ(カゴ)に魚をのせて計量する魚商人
昭和29年(1954)12月 山本和夫氏撮影



写真C 魚市場で競りに参加する魚商人たち
昭和32年(1957)12月 山本和夫氏撮影

5500、55000 など、魚の値打ちによって臨機応変に使いわける。

そして写真 D は、恵曇の魚市場前に並ぶ、野菜売りの人たちの姿。魚の市が始まると、講武や佐陀のあたりから農家の人たちが産物を持って売りに来る。ゴボウをきんぴら用に処理して持ってきたり、芋の茎の皮をはいで調理しやすいようにしてきたりと、品物にも工夫がなされていた。背負子に積んで歩いてくる人もあれば、自転車やリヤカーで来る人などさまざまで、帰るときには、箒で掃いて掃除をしていく。誰が売りにきてもよく、誰が買ってもよい。こうしたことから、日常の買い物は松江まで行く必要もなく、恵曇ですべてまかなえるので便利だったという（安達弥寿子さん、井上けい子さん談）。

この写真 D からは、恵曇が行商人を輩出するだけでなく、迎え入れる地でもあったことがわかる。そもそも交易とは、異なる環境にある者同士が、互いの不足を補って交換するところから始まった。海産物が豊富な恵曇からは、これを欲する地域へ魚が運ばれ、農産物を欲する恵曇には、周辺の農村から産物が持ち込まれる。行商人を介して相互の産物が行きかい、活発な人と物の交流を育んできたのである。



写真 D 魚市場の前で野菜を売る近隣農家の人たち
昭和 35 年(1960)3 月 山本和夫氏撮影

4. 得意先との関係

恵曇で魚行商に携わってこられた方々からお話をうかがっていると、それぞれが決まった得意先を持ち、互いにそれを侵食しない不文律のようなものが受け継がれていることに驚かされる。得意先のことにはジバンともいい、行商人にとってのいわば財産である。新規に行商を始めるときに、新しく開発された住宅地などを自ら開拓する人もあるが、多くは、親の得意先を引き継いだり、年をとってやめた人の得意先を譲ってもらったりする。この商売が、人と人との信頼関係に深く根ざしていることの表れとってよいだろう。

安達弥寿子さんの場合は、祖母が戦前から船で行商に出ており、母親が早く亡くなったので、戦後になって弥寿子さんがこれを継いだ。統制が解除になった昭和 26 (1951) 年ごろのことで、弥寿子さんはまだ 18 か 19 歳くらいだった。得意先は大庭のほうだが、祖母はすでに終戦の年に亡くなっていて、本家のおばあさんから場所を教えられた。

「本家のおばあさんが、ここがおまえのおばあさんの得意先だったけんっていつてね、そこのまわりをつれて歩いてごされた。みなさん、ほんにいい人ばかりでね。わかっちゃってね、いやあ続けてごさっしゃった、つてね。そげになったら魚が自由に売られるだが。そで楽したわね。おばあさんのおかげで」

祖母が亡くなってから魚を売りに来る人がなかったところに、孫である弥寿子さんがまた来るようになって、土地の人たちがとても喜んだ。祖母の代からの信頼関係が構築されているので、商売もやりやすかったという。

しかも、その得意先には、他人が入り込むようなことがない。

「ここは〇〇さんのとこだけんね、つて他の人が来ても買わん。他の人が来ても、のけてごいてた。それで私

らが行くと、さあさあって買ってくれる。お互いに信用してるから、高いとか安いとか、絶対言わない。昔からの人はね、なんぼなんぼだけん、はいはい、って。そうだけん、いなげなことはできんわね。ごまかしはぜつたいできない。それだけはありがたいわね。あっちのほうへは足向けて寝られんと思うような」

得意先のお客さん自身が、他の行商人が来ても買わないのだという。値段を聞くようなこともなく、まさに信用商売である。それがゆえに、粗悪な品物を持っていくわけにはいかないし、ごまかしもできない。

この話を聞いたとき、これは過去の話であって、買い物的手段も多様化した今となっては通用しないのではないかと思っていたが、後日、現役で行商を続けている井上げい子さんの商売に同行させていただいた折に、うかがったとおりのやりとりを直に目にして、こうした人間関係が今なおこの土地に生きていることを実感した。

古浦に住む青山フミエさん（1931年生まれ）は、実の母親の跡を継いで行商に従事するようになった。母親の得意先は、佐陀川が流れ出てくる宍道湖側の河口に近い西浜佐田である。ここはシジミ漁に携わる半農半漁の村で、ウナギやコイ、フナなどがとれるのだが、アジやサバなどの海の魚を持っていくと喜ばれた。母親の代には、主に米と交換していたようだ。そのためフミエさんの家では米に不自由しなかった。

フミエさんの嫁ぎ先の姑も行商をしていて、市内の中心部を得意先にしていたが、フミエさん自身は行商をあまりやりたくなかった。子どもが成長してから、魚がよく売れる祭りの時期に実の母親の仕事を手伝ったのがきっかけで、商売に携わるようになる。初めは母親といっしょについて歩き、フミエさんが母親より先に家々をまわって「こんにちはー、魚どうですか？」と声をかけるのだが、すぐに断られる。後ろから母親がやってきて顔を出すと、「あらおエイさん（母親の名前）、はやはや待ちよったで」とお客さんが出てくる。得意先と魚商人とがいかに強固な信頼関係で結ばれていたかがよくわかる話である。何日かついて歩くうちに娘だということがわかって、次第に商売を引き継ぐようになった。実際にやっているうちに、この仕事がおもしろくなってきたという。

浜佐田は、かつて船で往来していたころは便利がよかった。恵曇を出た魚商人専用の船は、佐太神社のところで止まって人を降ろし、それから浜佐田で止まる。船はそこから松江のほうへと回っていく。戦後になって交通手段がバスに変わると、いったん松江の中心部に出て、そこから乗り換えていかなければならなくなったが、母娘の2代にわたって通っているのだから、浜佐田の家々の事情をすべて把握していて、縁談の世話を頼まれることもあるほどだった。

得意先の家では、魚を売るだけでなく、人によっては台所でこれをさばくこともあった。包丁やまな板はその家のものを使う。処理した内臓は、町家（マチヤ）の場合は持ち帰り、農家の場合は肥料になるので置いていくと喜ばれる。松江市中心部のある商店で聞いた話では、かつて決まった人が行商に来ていて、やはり台所に入って魚をさばいていったという。台所に入るということは、それ自体が信頼の証でもあった。また、行商人自らが町の商店で買い物をして帰ることもある。骨董品屋を得意先にしていた行商のおばさんが、掛け軸を買っていったこともあるという。魚商人は売り手であるとともに買い手にもなり、浜の人と町の人とが相互に暮らしを支えあっていたのである。

魚商人は得意先をリヤカーでまわるが、それぞれリヤカーを預けておく家があり、これをヤドといった。ヤドの家も得意先で、とりわけ心安い家に置かせてもらう。ここで少し休ませてもらうこともあり、ヤドはその区域をまわる拠点にもなっていた。

長年のつきあいで、得意先の子どもの海水浴にやって来たり、10月1日のシオカキ（海草取り）に来たりと、親戚のような交流が生まれることもあった。このように、魚商人と得意先の間には、商売を超えたさまざまな結びつきが存在していたのである。

おわりに——魚商人が伝えるもの

かつて300人以上の女性が従事したという魚の行商だが、売り手も買い手ともに年をとるなどして、近年では自動車で得意先を回る人をわずかに残すばかりとなった。

恵曇の発展の礎となった佐陀川も、宍道湖の放水路としての役割を保ちながらその姿を留めてはいるが、水運の幹線だったかつての面影はない。

だが、この地域に住む人たちの心には、佐陀川を行きかう船便と、魚を担ってそれに乗り込む魚商人の姿が今なお深く刻まれており、記憶の糸をたどれば、それが生き生きと思い出される。

行商体験者からお話をうかがうなかで、とりわけ印象に残ったのは、魚商人それぞれが各自の財産ともいうべき確たる得意先を持っており、その土地なりのルールでそれが守り伝えられてきたという事実である。モノを売る側が得意先を大切にするのはもちろんのことだが、これを迎え入れる買い手の側も、決まった魚商人以外から買うことはしない。物の売り買いとは、単なる金銭の受け渡しではなく、別の価値基準が潜在していることを、ここから知ることができる。

さらには、売り手と買い手とが必ずしも一方向ではないことも興味深い。魚を売りに行った行商人が、得意先の町の商店で買い物をしたり、農家で魚と米とを交換したりする。貨幣経済を基盤としながらも、そこには互いの不足を補うという交易の原点が垣間見えるのである。また、城下町の歴史を持つ松江のさまざまな文化が、魚商人によって恵曇へと持ち込まれたことも忘れてはならない。お茶の嗜みや、文芸、料理屋など、洗練された松江の都市文化が流入することで、恵曇の港町に活気と繁栄がもたらされた。加えて、女性である魚商人の稼ぎは子どもの教育へと注がれる場合も多く、この地域の高等学校への進学率は比較的高かったとされる。この教育水準の上昇が、ひいては地域の経済発展を招いたと考えれば、魚商人の女性たちが果たした役割は計り知れない。

行商や市への出店など、個人単位で行われる小規模な商売は、余剰生産物を片手間に売り歩く副業といったイメージが強い。確かにそうした地域もあるが、恵曇における魚行商は、「魚商人」の呼び名が示すとおり、地域を支える産業のひとつだった。塩田とささやかな網漁を拠り所としてきた寒村に、佐陀川というひとつの水路が敷かれたことで、やがて山陰地方を代表する漁業基地にまで成長し、おびただしい数の行商人がここを行き交った。元魚商人の稲村タダヨさん（1931年生まれ）は、「この商売あってこそ、今がある」と語る。豊かな海産物に恵まれながらも、自然災害や厳しい冬の気候に制約を受ける暮らしの中で、生きるために必要不可欠だったのが、行商というなりわいであった。

ところで、恵曇と同じ島根県北東部には、もう一か所、多数の女性の行商人を輩出したところがある。中海の中心に位置する大根島（松江市八束町）である。現在は橋や堤防で陸続きとなっているが、かつては船で対岸地域と行き来していた。ここは藩政期からの薬用人参の栽培地として知られているが、昭和の戦後になって、新たな産業として花卉栽培が盛んになり、牡丹苗を主とする花の行商に大勢の島の女性が従事した。松江や米子（鳥取県）といった近場に日帰り行商する人もいるが、多くは列車を使って全国各地に出かけ、何か月も帰らずに商売をするという、他に類例のないほどの展開を見せた。

恵曇と大根島という、奇しくも同じ出雲の沿海部、すなわち汽水域に、特筆すべき女性の行商人が生み出されたことは、交易というなりわいの背景にある場所性のようなものを思わせる。時代をさかのぼれば、『出雲国風土記』にも、宍道湖から中海、そして日本海へと通じるこの一帯の描写の中に、「是に捕らゆるくさくさ大ききさわ魚に、浜にぎわ諫がしく家よも閩ひ、自然おのずからにいちくら麁を成す」と自然発生的な交易の始まりが記され

ている。水陸の接点は、古来、交易を生み出す要の場所となってきた。その場所に潜む遺伝子のようなものが、時代を超えて受け継がれた先に、恵曇の魚商人や大根島の花売り行商人たちの活躍があるように思えてならない。

恵曇でも、大根島でも、この地域では女性たちが「お茶ごと」と称して、じつによく集まる。誰かの家に菓子や漬物などを持ち寄って、お茶を飲みながら談笑する。あるいは、行商人たちが集まる魚市場の片隅でも、仕入れを終えて商売に出かけるまでのわずかな時間を、このお茶ごとにあてる。たわいない話の合間に、旬の魚や相場などの情報交換もなされ、この時間が重要な意味をもっていることがわかる。

かつての魚商人たちも、リヤカーが止めてある松江の合同汽船場で、しばらく談笑してから商売に出たという。そこではおそらく、互いの得意先の確認や、魚の値段などの情報交換がなされたことだろう。

商売であるからには、儲けることが必至だが、恵曇や大根島の行商人たちを見ていると、単純に個人の利益を追求することのみが目的ではないことがわかる。売り手同士、あるいは売り手と買い手、互いが共に生きていくためのなりわいとして、この地の行商が存在してきたのである。

恵曇と大根島は、交易が人にとってどのような意味をもつ行為であるのか、その原点を探るうえでさまざまなことを教えてくれる場所である。今後もひきつづきこの地に足を運び、行商経験者の方たちの言葉を拾い上げることを通して、汽水域が育む生活文化としての交易のあり方を考えていきたいと思う。

謝辞

本稿を記すにあたっては、『恵曇の魚商人』の著者である山本弘さん、行商経験者の方々をご紹介いただいた島根県漁協女性部連合会会長の青山幸子さん、写真の掲載をご快諾いただいた山本和夫さん、文献資料等の情報をご提供いただいた松江市史料編纂課の皆さんにたいへんお世話になりました。また行商経験者の皆さんからは、貴重な体験談を数多く聞かせていただきました。ここに記し、感謝の意とさせていただきます。ありがとうございました。

【参考文献】

- 青山康次 『恵曇』 1960年
 恵曇の今昔を記録する会 『恵曇の今昔』 恵曇公民館 2004年
 鹿島町誌編纂委員会編 『鹿島町誌』 鹿島町 1962年
 清原太兵衛顕彰会 『佐陀川の効用——新田開発と航路をめぐって』 2008年
 島根県立古代出雲歴史博物館 『入り海の記憶——知られざる出雲の面影』 2015年
 山本弘 『鹿島町文化シリーズ1 恵曇の魚商人』 鹿島町教育委員会 1998年